

7 大動物における炭疽疑似獣畜発生を想定した実働演習と課題検討

○加藤 千尋, 福田 純子

1 はじめに

炭疽は、家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されるとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律においても四類感染症に指定される極めて重要な人獣共通感染症である。国内における家畜での発生は平成12年を最後に報告されていないが、諸外国においては現在も発生がみられている。このため、と畜場に搬入された獣畜に本病が疑われた際には、人への感染や汚染拡大を防ぐため迅速かつ的確な初動対応が求められる。

当所(以下、検査所)では、厚生省通知を受けて県が定めた「炭疽防疫対策処理要領」【1】に基づき、「炭疽防疫対策マニュアル(以下、検査所マニュアル)」【2】に体制の構築や初動対応の手順を定めている。

直近では、平成30年度に豚の解体後検査において本病が発見された想定のもと、小動物解体処理施設で実働演習を実施していたが、これまでの演習は小動物における本病発生を想定した内容が主であり、大動物における初動対応手順が解体処理工程の現状に即したものであるか、確認・検討はされていなかった。このため今年度は、大動物係留所での牛生体検査時における炭疽疑似獣畜の発見を想定し、検査所マニュアルに記載されている初動対応について、①初動対応手順の把握、②初動対応のイメージ化と役割の把握、③課題や改善点の確認の3つを達成目標として実働演習を実施したので概要を報告する。

2 演習の企画

検査所マニュアルに記載されている初動対応手順に従い、実働演習のシナリオを作成した。参集範囲は、検査所職員、と畜解体処理業者(以下、M社)従業員とし、検査所事務所、M社事務所、大動物係留所・解体処理室(以下、大動物処理現場)の3会場同時進行で行うこととした。演習内容は炭疽疑似獣畜発見から大動物処理現場での初動対応作業完了までとし、初動対応フロー図(以下、フロー図)を作成した。また、企画に際しては、特に以下の2項目について着目し進めた。

(1) M社との意見交換

初動対応手順について検査所マニュアルが現状と齟齬がないか、M社の危機管理マニュアルの内容、初動対応に必要とされる資材装備品の整備状況、従業員の動線等の確認を行った。初動対応時の指示連絡系統や対応分担を演習シナリオやフロー図に反映させた。また、本病の感染対策としてM社従業員は防護服を着用することとした。必要資材のうち、大動物処理現場に常備する消毒噴霧器等の用意をM社へ指示した。

(2) 初動対応のイメージ化

演習に参加する検査所職員が各自の役割や作業内容をより具体的に把握できるよう、フロー図を配布し、対応内容について読み合わせを実施した。また、M社の参加者を対象に事前説明会を開催し、炭疽の特性、発生時の汚染拡大防止措置、発生から収束までの流れ及び演習の実施内容について説明した。事前説明会の質疑では、感染牛の臨床症状に関する質問や、消毒槽の塩素濃度や設置場所の確認があった。

3 演習の実施

実働演習は、令和5年1月18日に実施し、衛生管理責任者を含む大動物解体処理を担当するM社従業員12名、検査所職員7名が参加した。フロー図を現場に掲示し、手順を随時確認できるようにするとともに実況説明を行った。さらに、演習に参加できない検査所職員についても、後日研修等で初動対応を

把握確認できるよう、演習内容を動画撮影した。大動物処理現場においては、炭疽疑似獣畜の発見から、汚染拡大防止措置の指示、獣畜の検診、炭疽疑似獣畜の検体採取と隔離、作業従事者の控室待機までの一連の流れを演習した。これと並行して検査所事務所と M 社事務所においては、炭疽疑似獣畜発見報告の受理から、汚染拡大防止措置の指示、炭疽疑似獣畜関連情報及び搬入車両の敷地内移動経路の確認報告、敷地内汚染区域の決定、検体受け取り、現場作業完了報告の受理までを実施した。

演習に要した時間は、炭疽疑似獣畜の発見から大動物処理現場の M 社従業員及び検査所職員の控室待機完了まで約40分、挨拶諸注意等を含め全体で約60分であった。

4 演習の評価

演習参加者にアンケートを実施し、検査所職員に対しては初動対応の流れ及び担当した作業についての理解度、M 社従業員に対してはこれらに加えて事前説明の内容に対する理解度について調査した。また、演習を通しての自由意見や質問等を聴取した。

14名から回答が得られ、全員が「参考になった/理解できた」「やや参考になった/やや理解できた」との回答であった。また、定期的な防疫演習実施への期待や、実際の解体処理作業により一層則した具体的な対応事項の質問が寄せられた。課題として、検査所事務所内では構内放送が聞き取れず作業の進捗状況を把握できなかったことが挙げられた。寄せられた質問や意見については M 社と共有し、解決策や改善点について検討し回答する予定である。

5 考察

今回、大動物係留所・処理室を使用した実働演習を実施したことで、炭疽発生時における初動防疫体制を再確認することができた。達成目標については以下の成果が得られた。

- ①初動対応手順の把握:大動物処理現場を会場に演習を行ったことで、作業動線や構内放送の様子を確認することができ、検査所マニュアルに沿った作業手順を把握することができた。
- ②初動対応のイメージ化と役割の把握:検査所職員の初動対応に係る具体的な指示や M 社従業員の対応が的確かつ迅速に実施され、混乱なく各自の役割を遂行していた。これは、参加者が対応内容の読み合わせや事前説明会を通して初動対応の流れや役割をあらかじめイメージすることができ、演習で個々の役割について具体的に把握し行動することができたことによるもの推察した。
- ③課題や改善点の確認:実働演習の企画に際して、「検査所マニュアルに必要資材が明記されておらず、常備されていない資材があること」「検査所マニュアルの初動対応手順が健康畜解体後検査における発見想定に重点がおかれていること」が明らかとなった。演習後に様々な炭疽発生状況を想定した質問が寄せられたことから、迅速な初動対応を可能とするため、各作業工程における初動対応手順や必要資材の保管場所等について検討し、検査所マニュアルへ反映させる必要があると考えられた。

今後は、今回の演習で明らかになった課題について検討し、検査所マニュアルの見直しを図るとともに、継続的に防疫演習を実施することで、様々な状況に応じた初動対応の具体化につなげていきたい。

【1】炭疽防疫対策処理要領（昭和58年12月17日環第995号、改正平成19年3月30日食暮号外）

【2】宮城県食肉衛生検査所炭疽防疫対策マニュアル(平成29年度改訂)